

金山町立金山中学校 第4号

学校だより

令和6年7月8日発行
発行責任者:金山中学校長

職業体験学習に行ってきました。「働く」とは？

7月2日(火)、2年「人と接する仕事」、3年生「社会と関わる職業」のテーマのもと、金山町内と会津坂下町内、会津若松市内の事業所・施設において職業体験学習をさせていただきました。職業の特徴等を理解し働く方々の願いや働くことの意味を深く考えること、働く方々の地域への思いを知るとともに地域の特色に気付くこと、社会人として必要とされる礼儀作法やあいさつなどの実践の場とすることを目的としています。各事業所・施設での活動を通し、働く人とのふれあいから、人と関わることに喜びを感じ、さらには場に応じた礼儀やマナーを学ぶ機会となりました。本事業の趣旨をご理解いただき、体験学習を引き受けて頂いた関係各所の皆様に、あらためて感謝申し上げます。

お世話になった事業所・施設など

- | | | | |
|---------------|---|---------------|---|
| ・川口郵便局 | 様 | ・ウインドミル | |
| ・グループホーム金山 | 様 | ・イングリッシュセンター | 様 |
| ・温泉保養施設 せせらぎ荘 | 様 | ・合名会社 関漆器店 | 様 |
| ・道の駅 奥会津かねやま | 様 | ・まるやま 会津門田店 | 様 |
| ・玉梨温泉 恵比寿屋 | 様 | ・清流の宿 かわち | 様 |
| ・会津坂下警察署 | 様 | ・合名会社 高砂屋商店 | 様 |
| ・坂下厚生総合病院 | 様 | ・joy fit 西若松店 | 様 |
| ・会津坂下消防署 | 様 | | |

ご協力いただき、
ありがとうございました。



スマートフォン・携帯ゲーム機等インターネットの利用状況調査

本校生徒に実施した、標記調査結果は下記のとおりです。情報通信技術は日々進化し、それに伴い新たな問題が生じています。幼少期からインターネットが身近にあることが当たり前である子ども世代とは異なり、親世代は苦手意識を持つ方もいることと思います。各家庭においてお様が安心・安全にインターネットを使用できるよう、子どもの使用状況に関心を持ち、親子でインターネットとの付き合い方を真剣に考える機会を多く持つことが重要であると考えます。

①自分専用の機器を持っている生徒 ・ない 2人 ・パソコン 2人 ・スマホ（携帯） 7人 ・タブレット端末 4人 ・ゲーム機 7人 ・音楽プレイヤー 6人	②下記の機器でほぼ毎日利用する生徒 ・ない 0人 ・パソコン 1人 ・スマホ（携帯） 9人 ・タブレット端末 3人 ・ゲーム機 6人 ・音楽プレイヤー 3人	③平日のネット接続使用時間 ・接続なし 0人 ・～30分 1人 ・～1時間 0人 ・～2時間 7人 ・～3時間 4人 ・～4時間 0人 ・～5時間 1人 ・5時間以上 1人	④休日のネット接続使用時間 ・接続なし 0人 ・～30分 0人 ・～1時間 1人 ・～2時間 0人 ・～3時間 3人 ・～4時間 3人 ・～5時間 6人 ・5時間以上 1人
⑤主なネット利用 ・利用なし 0人 ・動画視聴 13人 ・音楽視聴 12人 ・ゲーム 7人 ・SNS等 9人 ・情報検索 11人 ・勉強・学習等 8人 ・ニュース 7人 ・ショッピング 1人	⑥メールやSNSでやりとりする相手の人数 ・いない 4人 ・～10人 4人 ・～30人 3人 ・～50人 2人 ・～100人 0人 ・101人以上 1人	⑦家庭内でのネット利用上のルール ・ルールなし 4人 ・使用時間帯 7人 ・使用場所 2人 ・使用アプリ等 3人 ・課金や品物売買等 5人 ・個人情報掲載 2人 ・知らない人とのやりとり 3人 ・ルール違反罰則 1人	⑧ネット利用が原因による遅刻または体調不良 ・ない 14人 ・週に1～2日 0人 ・週に3～4日 0人 ・毎日ある 0人

SNSを介した犯罪被害の防止 ～SNSの実態を把握し解決策について考える～

『本校生の、SNSの利用状況より危惧されること』

SNSとはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホやパソコン用Webサービスの総称です。多くのメリットをもちますが、デメリットが存在することも事実です。SNSがもつプロフィールの作成、文章の公開、コメント付与、写真や動画の公開、グループ化、友人紹介などの機能が、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしています。警察庁が発表した「令和5年の犯罪情勢」によると、SNSに起因する事犯の18歳未満の被害児童数は1,663人と高い水準で推移しており、サイバー空間を通じて他人と知り合うことなどを契機として**犯罪被害に遭う事例**もみられます。本校生徒については71%の生徒が、校外の人とのやりとりを含めて、メールやSNSを利用しており、今後ネットトラブルや事件に巻き込まれないか危惧されます。

『SNSを介した犯罪被害を防止するには』

防止するには、SNSを管理する事業者側の対応もありますが、まず、子どもに直接関わる私たちが「賢く安全に使うための知識・知恵」や「ルールを守って使える心」を子どもたちに育むことが大切です。そのためには、次の4つの取り組みを、私たち大人は心掛けたいものです。

- ① SNSを知ろう 自ら操作したり、基礎知識を得たりしよう
- ② SNSの正しい利用を、自らの態度で示そう
- ③ 子どもとじっくり話し合いながら、活用させよう
- ④ SNSの具体的なトラブルから学ぼう

個人への脅迫行為、性犯罪被害、待ち伏せや付きまとい等、ネットトラブルの実態から、**学校、家庭、地域で、子どもと一緒に解決策を考えましょう。**（総務省HP「インターネットトラブル事例集」参照）